

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年10月1日 東京法務局世田谷出張所 登記官 大宮 美幸
記

1 手続番号

第0109-2023-60030号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

世田谷区南烏山四丁目388番

3 地目

墓地

4 地積

26㎡

5 抹消する登記事項

表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項

6 登記すべき事項

表題部所有者として登記すべき者が不在〔令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ〕